

茶の 44 品種・系統に対応した品種識別技術

我が国で開発された優良品種の品種名偽装や海外流出は、品種の育成者権のみならず、生産者、流通業者、消費者にとっても大きな問題です。茶は挿し木で容易に増殖できるため育成者の意図しない苗木の流出等が懸念されます。そのため茶品種の知的財産権を保護するためには、品種識別技術が必要です。農研機構では「せいめい」など茶の主要 44 品種・系統を識別可能な技術を開発しました。

☆ 技術の概要

1. 本技術は、DNA マーカーのうち、反復単位が 4-5 塩基からなる SSR マーカー 15 種類を用いた品種識別技術です。
2. 製茶加工していない生葉サンプルから SSR マーカー遺伝子型を決定し、15 種類の遺伝子型の組合せにより品種を識別します（図 1）。
3. 農研機構で育成した「さえあかり」、「せいめい」、「きよか」、「かなえまる」など 44 品種・系統の識別に利用可能です（図 2）。
4. 本技術は食品の DNA 品種識別に関する ISO 規格に基づく試験室内妥当性試験により、安定性と再現性が確認されています。

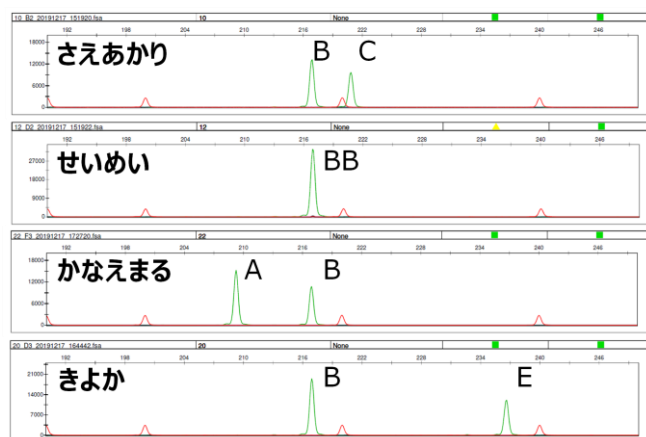


図 1 フラグメント解析による遺伝子型解析の一例
A、B、C、E のアルファベットの組み合わせで
遺伝子型を示す。

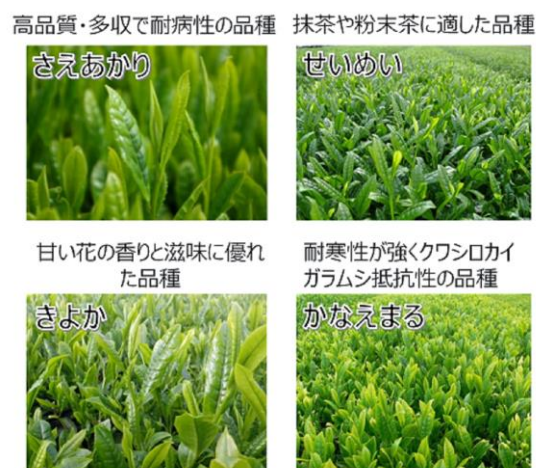


図 2 識別対象の品種の一例

☆ 活用面での留意点

1. 詳細は農研機構問い合わせフォーム (<https://www.naro.affrc.go.jp/inquiry/index.html>)
にお問い合わせください。

(農研機構 果樹茶業研究部門 研究推進部 谷口郁也)